



報道発表

「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金」及び
「浜松市中小事業者等 AI エージェント導入支援事業費補助金」の募集について

浜松市は、市内中小事業者等に対し、製造、梱包、仕分等の工程における産業用ロボットの導入費用の一部を補助することにより、産業用ロボットの導入促進ならびに生産性向上を図り、競争力強化を支援するため、「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金」の募集を行います。

併せて、市内中小事業者等に対し、AI エージェント導入費用の一部を補助することにより、競争力強化と持続的な成長を図ることを目的に、「浜松市中小事業者等 AI エージェント導入支援事業費補助金」の募集を行います。

(1) 浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金

対象者	浜松市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小事業者等	
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市内の施設等において、生産性の向上を図ることを目的に、製造、梱包、仕分等の工程で産業用ロボット※の導入を行う事業 ※自動制御によるマニピュレーション機能や移動機能を持ち、各種作業をプログラムにより実行できる機械 ・受付案内ロボットや配膳ロボット等のサービスロボットの導入は対象外 	
申請期間	令和 8 年 4 月 20 日(月)から令和 8 年 5 月 29 日(金)午後 3 時まで	
補助率・上限	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率は補助対象経費の 1/2 以内 ・事業 1 件あたり 500 万円が上限 	
補助対象経費	補助対象経費区分	内容
	産業用ロボット導入に要する経費	産業用ロボットの購入、搬入、据付もしくは調整、生産性が向上する更新等、産業用ロボットの導入に要する経費
	導入に伴う付帯経費	産業用ロボットの導入に伴い必要となった構築物又は既設の機械装置等の移設に要する経費、及び活用に必要な技術指導の受入に要する経費

※産業用ロボット導入例（浜松商工会議所「ハマロボ S1er ナビ」から引用）

【プレス工程】



【検査・梱包工程】



※詳細は、浜松市 HP「浜松市産業用ロボット導入支援事業費補助金（募集案内）」参照

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinsangyo/hojokin/r8/sangyo-robot.html>



(2) 浜松市中小事業者等 AI エージェント導入支援事業費補助金

対象者	浜松市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小事業者等	
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者が、浜松市内の施設等に対して、AI エージェント※を導入して定例業務や情報収集・分析等の効率化を図る事業 ※ユーザーからの指示に基づき、自律的に問題解決やタスク実行を行うソフトウェア 	
申請期間	令和 8 年 4 月 20 日(月)から令和 8 年 5 月 29 日(金)午後 3 時まで	
補助率・上限	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率は補助対象経費の 1/2 以内 ・事業 1 件あたり 500 万円が上限、50 万円が下限 	
補助対象経費	補助対象経費区分	内容※
	AI エージェント導入に係る初期経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI エージェントツールのライセンス・初期費用 ・ システム設定・カスタマイズ費用 ・ 既存システムとの連携改修費 ・ 月額/年額サブスクリプション（事業期間内を按分）
	AI エージェント導入に伴うコンサルティング経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入支援・要件定義費 ・ 業務フロー設計・改善費 ・ ベンダーによる導入支援費
<p>※ 表中の内容は補助対象経費の参考例です。</p> <p>※ 補助対象経費は AI エージェントの導入に直接必要な経費に限ります。ハードウェア（汎用 PC、ネットワーク整備費等）や通信サービス（インターネット回線等）、RPA や汎用ツール（生成 AI 等）は補助対象外となります。</p>		

※ 詳細は、浜松市 HP「浜松市中小事業者等 AI エージェント導入支援事業費補助金（募集案内）」参照

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinsangyo/hojokin/r8/ai-agent.html>

